

感染状況・医療提供体制の分析（令和4年6月8日時点）

【令和4年6月9日 モニタリング会議】

区分	モニタリング項目 <small>※①～⑦は7日間移動平均で算出</small>	前回の数値 <small>(6月1日公表時点)</small>	現在の数値 <small>(6月8日公表時点)</small>	前回との比較	これまでの最大値	項目ごとの分析				
感染状況	①新規陽性者数※1 <small>(うち65歳以上)</small>	2,347.6人 <small>(173.1人)</small>	1,784.0人 <small>(132.7人)</small>		18,012.3人 <small>(2022/2/8)</small>	総括コメント 感染状況は拡大傾向にないが、警戒が必要である				
	②#7119（東京消防庁救急相談センター）※2 における発熱等相談件数	59.7件	64.0件		209.7件 <small>(2021/8/16)</small>	新規陽性者数は継続して減少している。海外からの観光客の受入れが再開されるなど、水際対策が緩和されている。都では、新たな変異株PCR検査を開始し、監視体制を強化している。今後の変異株の動向を注視する必要がある。 個別のコメントは別紙参照				
	③新規陽性者における 接触歴等不明者※1	数 1,426.0人	1,090.7人		11,651.7人 <small>(2022/2/8)</small>					
	増加比 ※3	70.6%	76.5%		1,101.5% <small>(2022/1/9)</small>					
医療提供体制	④検査の陽性率（PCR・抗原） <small>(検査人数)</small>	13.1% <small>(11,079人)</small>	10.9% <small>(9,908人)</small>		41.2% <small>(2022/2/12)</small>	総括コメント 通常の医療との両立が可能な状況である				
	⑤救急医療の東京ルール※4の 適用件数	83.3件	72.1件		264.1件 <small>(2022/2/19)</small>	今週新たに入院した患者数及び入院患者数は、ともに減少した。引き続き、新型コロナウイルス感染症のための病床を通常医療用の病床に振り替えるなど、柔軟な病床運用を行う必要がある。 個別のコメントは別紙参照				
	⑥入院患者数 <small>(病床数)</small>	949人 <small>(5,029床)</small>	819人 <small>(4,866床)</small>		4,351人 <small>(2021/9/4)</small>					
	⑦重症患者数 <small>人工呼吸器管理（ECMO含む）が必要な患者 (病床数)</small>	3人 <small>(277床)</small>	3人 <small>(271床)</small>		297人 <small>(2021/8/28)</small>					
【参考】VRSデータによる 都民年代別ワクチン接種状況 <small>(令和4年6月7日現在)</small>		都内全人口	12歳以上	高齢者(65歳以上)						
		1回目80.3%	2回目79.7%	3回目58.3%	1回目87.5%	2回目86.9%	3回目64.3%	1回目93.1%	2回目92.9%	3回目87.6%

※1 都外居住者が自己採取し郵送した検体による新規陽性者分を除く。
 ※2 「#7119」…急病やけがの際に、緊急受診の必要性や診察可能な医療機関をアドバイスする電話相談窓口
 ※3 新規陽性者における接触歴等不明者の増加比は、絶対値で評価
 ※4 「救急医療の東京ルール」…救急隊による5医療機関への受入要請又は選定開始から20分以上経過しても搬送先が決定しない事案

総括コメントについて

1 感染状況

＜判定の要素＞

○ モニタリング項目に加え、地域別の状況やワクチン接種の状況等、モニタリング項目以外の指標の状況も含め、感染状況を総合的に分析

＜総括コメント（4段階）＞

- 大規模な感染拡大が継続している／感染の再拡大の危険性が高いと思われる
- 感染が拡大している／感染状況は拡大傾向にないが、警戒が必要である
- 感染拡大の兆候がある（と思われる）／感染状況は改善傾向にあるが、注意が必要である
- 感染者数が一定程度に収まっている（と思われる）

2 医療提供体制

＜判定の要素＞

○ モニタリング項目に加え、療養者の年齢構成、重症度、病床の状況やワクチンの接種状況等、モニタリング項目以外の指標の状況も含め、医療提供体制を総合的に分析

＜総括コメント（4段階）＞

- 医療体制がひっ迫している／通常の医療が大きく制限されている（と思われる）
- 通常の医療を制限し、体制強化が必要な状況である／通常の医療が制限されている状況である
- 体制強化の準備が必要な状況である／通常の医療との両立が可能な状況である
- 平時の体制で対応可能であると思われる／通常の医療との両立が安定的に可能な状況である

（注）通常の医療：新型コロナウイルス感染症以外に対する医療（がん、循環器疾患等の医療）

医療提供体制の分析 (オミクロン株対応) (令和4年6月8日公表時点)

モニタリング項目

モニタリング項目	前回の数値 (6月1日公表時点)	現在の数値 (6月8日公表時点)	これまでの最大値 ^{※5}
(1) 病床利用率 (新型コロナウイルス感染症患者のための病床全体のひっ迫度を把握)	18.3% (947人/5,189床)	16.2% (816人/5,047床)	71.2% (2021/8/31)
(2) オミクロン株の特性を踏まえた重症者用病床利用率 ^{※1}	2.5% (12人/473床 ^{※2})	3.8% (16人/420床 ^{※2})	36.3% (2022/2/22)
(3) 入院患者のうち酸素投与が必要な方の割合	11.2% (106人/949人)	11.4% (93人/819人)	25.9% (2022/5/9)
(4) 救命救急センター内の重症者用病床利用率 ^{※3} (救命救急医療体制のひっ迫度を把握)	73.8% (464人/629床)	72.4% (461人/637床)	78.6% (2022/5/17)
(5) 救急医療の東京ルールの通用件数 ^{※4} (救急医療体制のひっ迫度を把握)	83.3件	72.1件	264.1件 (2022/2/19)

指標

(参考指標)

※1…特定集中治療室管理料又は救命救急入院料を算定する病床の患者数及び人工呼吸器又はECMOの装着又はハイフローセラピーを実施する患者数の合計/特定集中治療室管理料又は救命救急入院料を算定する病床数及び人工呼吸器又はECMOの装着又はハイフローセラピーを実施可能な病床数の合計

※2…病床の使用状況や患者の重症度により変動

※3…救命救急センター内で特定集中治療室管理料又は救命救急入院料を算定する全ての患者数の合計/救命救急センター内で特定集中治療室管理料又は救命救急入院料を算定する全ての病床数の合計

※4…救急隊による5医療機関への受入要請又は選定開始から20分以上経過しても搬送先が決定しない事案

※5…(2)(3)(4)は2022年2月2日公表時点以降の最大値

今後の医療提供体制等の検討（論点骨子）

先月公表した「新型コロナウイルス感染症に係る東京都の取組」を踏まえるとともに、専門家と意見交換を行いながら、今後の医療提供体制等を検討

検討に当たっての前提

- ① **オミクロン株（亜系統含む）による感染再拡大**
⇒ 感染拡大のスピードは速いが、**重症化・死亡リスクは相対的に低い**
- ② 検査体制を強化し、必要な**医療提供体制を確保**している
- ③ **ワクチン3回目接種が進捗**している

検討の方向性

感染拡大防止と社会経済活動の両立を図り、
「重症者・死亡者の発生」及び「医療提供体制のひっ迫」を防ぐことを目的に、
将来を見据えて**対策を講じる**

※将来的な法令や諸制度の改正も視野

これまでの取組と今後の方向性（論点骨子） 1/2

① 専門家を含めた体制とモニタリング・サーベイランス

- ・モニタリング会議、東京iCDCなど**専門家を含めた健康危機管理体制を構築** ⇒ **体制を発展**
- ・**感染拡大や変異株に備えて監視体制を強化**（新たな変異株PCR検査を開始） ⇒ **継続**

② 検査、診断・フォローアップ

- ・**検査体制の大幅拡充、診療・検査医療機関の拡大・公表、健康観察・フォローアップ体制・保健所支援の強化、自宅療養支援体制の強化**
⇒ **診療・検査医療機関をさらに拡大、検査体制は当面維持、健康観察は当面現行体制を維持**

③ 医療・療養体制

- ・**病床確保レベルの先手先手での引上げ、感染症法に基づく要請の実施等により迅速に必要な病床を確保**。入院調整本部等を設置し円滑に調整を実施
⇒ **コロナ医療と通常医療の両立を推進**
- ・**酸素・医療提供ステーション、高齢者・妊婦向けの臨時的医療施設など、感染状況やウイルスの特性に応じた必要な医療提供体制を確保**
⇒ **高齢者など重症化リスクの高い方への対策を重点的に実施。経口薬は、将来、一般流通化**

専門家によるモニタリングコメント・意見【感染状況】

モニタリング項目	グラフ	6月9日 第89回モニタリング会議のコメント
		<p>このモニタリングコメントでは、過去の流行を表現するために、便宜的に東京都における第1波、第2波、第3波、第4波、第5波及び第6波の用語を以下のとおり用いる。</p> <p>第1波：令和2年4月に新規陽性者数の7日間平均がピークを迎えた波 第2波：令和2年8月に新規陽性者数の7日間平均がピークを迎えた波 第3波：令和3年1月に新規陽性者数の7日間平均がピークを迎えた波 第4波：令和3年5月に新規陽性者数の7日間平均がピークを迎えた波 第5波：令和3年8月に新規陽性者数の7日間平均がピークを迎えた波 第6波：令和4年2月に新規陽性者数の7日間平均がピークを迎えた波</p>
		<p>世界保健機関（WHO）は、新型コロナウイルスの変異株の呼称について、差別を助長する懸念から、最初に検出された国名の使用を避け、ギリシャ語のアルファベットを使用し、イギリスで最初に検出された変異株については「B.1.1.7 系統の変異株（アルファ株等）」、インドで最初に検出された変異株については「B.1.617 系統の変異株（デルタ株等）」、南アフリカで最初に報告された変異株については「B.1.1.529 系統の変異株（オミクロン株等）」という呼称を用いると発表した。国も、同様の対応を示している。</p> <p>このモニタリングコメントでは、以下、B.1.1.529 系統のオミクロン株等については「オミクロン株」とする。また、その下位系統として、BA.1 系統、BA.2 系統、BA.2.12.1 系統、BA.3 系統、BA.4 系統及び BA.5 系統が位置付けられている。</p>
① 新規陽性者数		<p>都外居住者が自己採取し郵送した検体について、都内医療機関で検査を行った結果、陽性者として、都内保健所へ発生届を提出する例が見られている。</p> <p>これらの陽性者は、東京都の発生者ではないため、新規陽性者数から除いてモニタリングしている（今週5月31日から6月6日まで（以下「今週」という。）は372人）。</p> <p>また、新規陽性者数には、同居家族などの感染者の濃厚接触者が有症状となった場合、医師の判断により検査を行わずに、臨床症状で陽性と診断された患者数が含まれている（今週は11人）。</p>
	①-1	<p>(1) 新規陽性者数の7日間平均は、前回6月1日時点（以下「前回」という。）の約2,348人/日から、6月8日時点で1,784人/日に減少した。</p> <p>(2) 新規陽性者数の増加比が100%を超えることは感染拡大の指標となり、100%を下回ることは新規陽性者数</p>

モニタリング項目	グラフ	6月9日 第89回モニタリング会議のコメント
① 新規陽性者数		<p>の減少の指標となる。今回の増加比は約76%となった。</p> <p>【コメント】</p> <p>ア) 新規陽性者数の7日間平均は、6月8日時点で1,784人/日と継続して減少している。増加比は、前回の約71%から今回は約76%と、3週間連続して100%を下回って推移している。</p> <p>イ) 引き続き換気を励行し、3密（密閉・密集・密接）の回避、人と人との距離の確保、不織布マスクを場面に応じて適切に着用すること、手洗いなどの手指衛生、状況に応じた環境の清拭・消毒等、基本的な感染防止対策を徹底することにより、さらに新規陽性者数を減少させる必要がある。</p> <p>ウ) 夏場は熱中症防止の観点から、屋外でマスクを着用する必要はないものの、人との距離を2メートル以上確保できず、会話をするような場合には、マスクの着用が推奨される。</p> <p>エ) 自分や家族が感染者や濃厚接触者となり、外出できなくなる場合を想定して、生活必需品など最低限の準備をしておくことも必要である。</p> <p>オ) 東京都健康安全研究センター等においてゲノム解析を行った結果、都内でもこれまでにオミクロン株の亜系統である「BA.5 系統」と「BA.2.12.1 系統」や、BA.1 と BA.2 の組換え体が確認されている。今後の変異株の動向を注視する必要がある。</p> <p>カ) 海外からの観光客の受入れが再開されるなど、水際対策が緩和されている。健康安全研究センターでは、新たな変異株 PCR 検査を開始し、監視体制を強化している。</p> <p>キ) 東京都新型コロナウイルスワクチン接種ポータルサイトによると、6月7日時点で、東京都の3回目ワクチン接種状況はやや増加しており、全人口では58.3%、12歳以上では54.3%、65歳以上では87.6%となった。「60歳以上の方」または「18歳以上で基礎疾患を有する方・その他重症化リスクが高いと医師が認める方」を対象に、4回目のワクチン接種を、一部の区市町村及び都の大規模接種会場で実施している。</p> <p>ク) ワクチン接種による重症化の予防と死亡率低下の効果は、オミクロン株に対しても期待できる。また、ワクチン接種者においては症状が遷延するリスクが低いとの報告があり、若い世代を含めた幅広い世代に対してワクチン接種を強力に推進する必要がある。</p> <p>ケ) 都内でも5～11歳のワクチン接種を実施している。特に基礎疾患を有する等、重症化するリスクが高い小児には接種の機会を提供することが望ましいとされている。</p>

モニタリング項目	グラフ	6月9日 第89回モニタリング会議のコメント
① 新規陽性者数	①-2	<p>今週の報告では、10歳未満16.0%、10代11.1%、20代19.7%、30代18.3%、40代16.2%、50代8.6%、60代4.5%、70代3.0%、80代1.7%、90歳以上0.9%であった。</p> <p>【コメント】</p> <p>ア) 新規陽性者数に占める割合は、20代が19.7%と最も高く、次いで30代が18.3%となった。30代以下の割合が65.1%と、高い値で推移している。これまでの感染拡大時の状況では、まず若年層に感染が広がり、その後、中高年層に波及しており、引き続き警戒が必要である。保育所・幼稚園、学校生活及び職場など、全世代における感染防止対策の徹底が求められる。</p> <p>イ) 若年層及び高齢者層を含めたあらゆる世代が感染によるリスクを有しているという意識を、都民一人ひとりがより一層強く持つよう、改めて啓発する必要がある。</p>
	①-3 ①-4	<p>(1) 新規陽性者数に占める65歳以上の高齢者数は、前週(5月24日から5月30日まで(以下「前週」という。))の1,349人から、今週は1,006人となり、その割合は7.4%となった。</p> <p>(2) 65歳以上の新規陽性者数の7日間平均は、前回の約173人/日から6月8日時点で約133人/日に減少した。</p> <p>【コメント】</p> <p>ア) 重症化リスクの高い65歳以上の新規陽性者数の7日間平均は、未だ高い値で推移しており、今後の動向に注意が必要である。</p> <p>イ) 医療機関での入院患者や高齢者施設等における入所者も、基本的な感染防止対策を徹底・継続する必要がある。</p>
	①-5 -ア ①-5 -イ	<p>(1) 今週、感染経路が明らかだった新規陽性者の感染経路別の割合は、同居する人からの感染が71.2%と最も多かった。次いで施設(施設とは、「特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、病院、保育所、学校等の教育施設等」をいう。)及び通所介護の施設での感染が17.0%、職場での感染が4.3%であった。</p> <p>(2) 今週も高齢者施設、教育施設、職場での感染例が見られている。1月3日から5月29日までに、都に報告があった新規の集団発生事例は、福祉施設(高齢者施設・保育所等)2,022件、学校・教育施設(幼稚園・学校等)706件、医療機関212件であった。</p> <p>【コメント】</p> <p>ア) 少しでも体調に異変を感じる場合は、外出、人との接触、登園・登校・出勤を控え、発熱や咳、痰、咽頭痛、倦怠感等の症状がある場合は医療機関を受診するよう周知する必要がある。</p> <p>イ) 今週も、10代以下では施設で感染した割合が高く、10歳未満では31.6%、10代では23.8%と、高い値で</p>

モニタリング項目	グラフ	6月9日 第89回モニタリング会議のコメント
① 新規陽性者数		<p>推移している。保育所・幼稚園や学校での感染拡大に警戒が必要である。</p> <p>ウ) 高齢者施設や医療機関等においては、施設内での集団発生も未だ確認されており、職員の就業制限等による社会機能の低下が危惧される。また、保育所・幼稚園や小学校等でも、依然として施設内感染の発生が報告されており、保護者が欠勤せざるを得ないことも社会機能に影響を与えている。</p> <p>エ) 職場での感染を防止するため、事業者は、従業員が体調不良の場合に、受診や休暇取得を積極的に勧めるとともに、テレワーク、オンライン会議、時差通勤の推進、3密を回避する環境整備等の推進と、基本的な感染防止対策を徹底することが引き続き求められる。</p> <p>オ) 今週、会食による感染が明らかだった新規陽性者数は、前週の152人から115人となった。会食は換気の良い環境で、できる限り短時間、少人数とし、会話時はマスクを着用することを繰り返し啓発する必要がある。</p>
	①-6	<p>今週の新規陽性者13,519人のうち、無症状の陽性者が892人、割合は前週の6.7%から6.6%となった。</p> <p>【コメント】</p> <p>ア) 今週も、症状が出てから検査を受けて陽性と判明した人の割合が高かった。</p> <p>イ) 無症状や症状の乏しい感染者からも、感染が広がっている可能性がある。症状がなくても感染源となるリスクがあることに留意して、日常生活を過ごす必要がある。</p>
	①-7	<p>今週の保健所別届出数を多い順に見ると、世田谷で1,223人(9.0%)と最も多く、次いで多摩府中746人(5.5%)、新宿区721人(5.3%)、足立655人(4.8%)、大田区654人(4.8%)であった。</p> <p>【コメント】</p> <p>保健所では、オミクロン株の特性を踏まえ、濃厚接触者の特定、積極的疫学調査を効果的・効率的に実施していく必要がある。</p>
	①-8 ①-9	<p>今週は、都内保健所のうち32%にあたる10保健所で、それぞれ500人を超える新規陽性者数が報告された。</p> <p>【コメント】</p> <p>都は、保健所に人材を派遣して支援している。療養者に対する感染の判明から療養終了までの保健所の一連の業務を、都と保健所が協働し、補充し合いながら一体的に進めていく必要がある。</p>
② #7119における発熱等相談件数		<p>#7119の増加は、感染拡大の予兆の指標の1つとしてモニタリングしてきた。都が令和2年10月30日に発熱相談センターを設置した後は、その相談件数の推移と合わせて相談需要の指標として解析している。</p>
	②	<p>(1) #7119における発熱等相談件数の7日間平均は、前回の59.7件/日から、6月8日時点で64.0件/日と横ばいであった。</p>

モニタリング項目	グラフ	6月9日 第89回モニタリング会議のコメント
		(2) 都の発熱相談センターにおける相談件数の7日間平均は、前回の約1,298件/日から、6月8日時点で約1,088件/日に減少した。 【コメント】 発熱等相談件数の7日間平均は高い値で推移している。引き続き#7119と発熱相談センターの連携を強化していく必要がある。
③ 新規陽性者における接触歴等不明者数・増加比		新規陽性者における接触歴等不明者数は、感染の広がりを反映する指標であるだけでなく、接触歴等不明な新規陽性者が、陽性判明前に潜在するクラスターを形成している可能性があるためモニタリングを行っている。
	③-1	(1) 接触歴等不明者数は、7日間平均で前回の1,426人/日から、6月8日時点で約1,091人/日に減少した。 (2) 今週の接触歴等不明者数の合計は8,204人で、年代別の人数は、20代が2,128人と最も多く、次いで10代以下1,854人、30代1,519人の順である。 【コメント】 接触歴等不明者数は、依然として高い値で推移している。接触歴等不明者の周囲には陽性者が潜在していることに注意が必要である。
	③-2	新規陽性者における接触歴等不明者の増加比が100%を超えることは、感染拡大の指標となる。6月8日時点の増加比は、前回の約71%から約76%と、4週間連続して100%を下回って推移している。 【コメント】 感染経路が追えない第三者からの潜在的な感染を防ぐため、基本的な感染防止対策を引き続き徹底することが重要である。
	③-3	(1) 今週の新規陽性者に対する接触歴等不明者の割合は、前週の約61%から同じく約61%となった。 (2) 今週の年代別の接触歴等不明者の割合は、20代が約80%と高い値となっている。 【コメント】 80代以上を除く全ての世代で、接触歴等不明者の割合が50%を超えている。特に20代では約80%と、行動が活発な世代で高い割合となっている。

専門家によるモニタリングコメント・意見【医療提供体制】

モニタリング項目	グラフ	6月9日 第89回モニタリング会議のコメント
	医療提供体制の分析（オミクロン株対応）	オミクロン株の特性に対応した医療提供体制の分析は以下のとおりである。 (1) 新型コロナウイルス感染症のために確保した病床利用率は、6月1日時点の18.3%（947人/5,189床）から、6月8日時点で16.2%（816人/5,047床）となった。 (2) オミクロン株の特性を踏まえた重症者用病床利用率は、6月1日時点の2.5%（12人/473床）から、6月8日時点で3.8%（16人/420床）となった。 (3) 入院患者のうち酸素投与が必要な方の割合は、6月1日時点の11.2%から、6月8日時点で11.4%と横ばいであった。 (4) 救命救急センター内の重症者用病床利用率は、6月1日時点の73.8%（464人/629床）から、6月8日時点で72.4%（461人/637床）となった。 (5) 救急医療の東京ルールの適用件数については、72.1件/日と、引き続き高い水準で推移している。
④ 検査の陽性率（PCR・抗原）		PCR検査・抗原検査（以下「PCR検査等」という。）の陽性率は、検査体制の指標としてモニタリングしている。迅速かつ広くPCR検査等を実施することは、感染拡大防止と重症化予防の双方に効果的と考える。 濃厚接触者で、医師の判断により検査を行わずに、臨床症状で陽性と診断された患者11人は、陽性率の計算に含まれていない。
	④	7日間平均のPCR検査等の陽性率は、前回の13.1%から6月8日時点で10.9%に低下した。また、7日間平均のPCR検査等の人数は、前回の約11,079人/日から、6月8日時点で約9,908人/日に減少した。 【コメント】 ア) 新規陽性者数の減少がPCR検査等件数の減少を上回り、PCR検査等の陽性率は低下したが、依然として高い水準で推移している。無症状や軽症で検査未実施の感染者が多数潜在している状況が危惧される。都では、感染リスクが高い環境にある場合など、感染不安を感じる無症状の都民の方を対象にした無料検査を実施している。 イ) 自分自身に濃厚接触者の可能性がある場合や、ワクチン接種済みであっても発熱や咳、痰、咽頭痛、倦怠感等の症状がある場合は、かかりつけ医、発熱相談センター又は診療・検査医療機関に電話相談し、特に、症状が重い場合や、急変時には速やかに医療機関を受診する必要がある。

モニタリング項目	グラフ	6月9日 第89回モニタリング会議のコメント
⑤ 救急医療の東京ルール適用件数	⑤	<p>東京ルールの適用件数の7日間平均は、前回の83.3件/日から6月8日時点で72.1件/日に減少した。</p> <p>【コメント】</p> <p>ア) 東京ルールの適用件数は、減少したものの引き続き高い水準で推移しており、救急医療体制に未だ影響が残っている。</p> <p>イ) 救急車が患者を搬送するための現場到着から病院到着までの活動時間は、新型コロナウイルス感染症流行前の水準と比べると、依然延伸したまま推移している。</p>
⑥ 入院患者数	⑥-1	<p>(1) 入院患者数は、前回の949人から、6月8日時点で819人に減少した。</p> <p>(2) 新たに入院した患者は前週の618人から今週は529人に減少した。また、入院率は3.9% (529人/今週の新規陽性者13,519人)であった。</p> <p>(3) 前週、都は、各医療機関に要請する病床確保レベルをレベル1 (5,000床) に引き下げ、6月8日時点で確保病床数は5,047床となった (稼働病床数4,866床)。</p> <p>(4) 陽性者以外にも、陽性者と同様の感染防御対策と個室での管理が必要な疑い患者について、都内全域で約147人/日を受け入れている。</p> <p>【コメント】</p> <p>ア) 今週新たに入院した患者数及び入院患者数は、ともに減少した。引き続き、病床利用率や救急医療体制の状況などに応じて、新型コロナウイルス感染症のための病床を通常医療用の病床に振り替えるなど、柔軟な病床運用を行う必要がある。</p> <p>イ) 入院調整本部への調整依頼件数は、6月8日時点で20件となった。入院調整本部では、重症度別の入院調整班や、転退院、保健所、往診等の支援班を設置し、中和抗体薬等の担当とも連携して対応している。</p>
	⑥-2	<p>6月8日時点で、入院患者の年代別割合は、80代が最も多く全体の約27%を占め、次いで70代が約19%であった。</p> <p>【コメント】</p> <p>ア) 入院患者数に占める60代以上の割合は、約69%と引き続き高い値のまま推移しており、高齢者を受け入れることが可能な病床や、軽症・無症状の高齢者のための臨時的医療施設の確保が必要である。</p> <p>イ) 都は、受入医療機関と意見交換会を実施し、MIST (東京都新型コロナウイルス感染者情報システム) の活用による情報の共有化を進めている。</p>

- 7 -

モニタリング項目	グラフ	6月9日 第89回モニタリング会議のコメント
⑥ 入院患者数	⑥-3 ⑥-4	<p>検査陽性者の全療養者数は、前回の29,307人から6月8日時点で22,542人に減少した。内訳は、入院患者819人 (前回は949人)、宿泊療養者1,084人 (同1,291人)、自宅療養者13,097人 (同17,156人)、入院・療養等調整中7,542人 (同9,911人)であった。</p> <p>【コメント】</p> <p>ア) 全療養者に占める入院患者の割合は約4%、宿泊療養者の割合は約5%であった。自宅療養者と入院・療養等調整中の感染者が約91%と大多数を占めている。</p> <p>イ) 都は、32か所、12,253室の宿泊療養施設を確保し、東京都医師会・東京都病院協会の協力を得て運営している。また、新たに宿泊療養施設の稼働レベルを2段階とし、レベル2を32か所、12,253室 (受入可能数8,580室)、レベル1を21か所、8,990室 (受入可能数6,190室)とした。6月1日からは、レベル1とし、11か所を休止して21か所で運用している。</p>
	⑦ 重症患者数	<p>東京都は、その時点で、人工呼吸器又はECMOを使用している患者数を重症患者数とし、医療提供体制の指標としてモニタリングしている。</p> <p>東京都は、人工呼吸器又はECMOによる治療が可能な重症用病床を確保している。</p> <p>重症用病床は、重症患者及び集中的な管理を行っている重症患者に準ずる患者 (人工呼吸器又はECMOの治療が間もなく必要になる可能性が高い状態の患者、及び離脱後の不安定な状態の患者等) の一部が使用する病床である。</p> <p>人工呼吸器又はECMOを使用した患者の割合の算出方法: 1月4日から6月6日までの22週間に、新たに人工呼吸器又はECMOを使用した患者数と、1月4日から5月30日までの21週間の新規陽性者数をもとに、その割合を計算 (感染してから重症化するまでの期間を考慮し、新規陽性者数を1週間分減じて計算している)。</p>
	⑦-1	<p>(1) 重症患者数は、前回の3人から6月8日時点で3人と、低い値で推移している。また、重症患者のうちECMOを使用している患者は1人であった。</p> <p>(2) 今週、新たに人工呼吸器を装着した患者は2人 (前週は3人)、人工呼吸器から離脱した患者は1人 (同5人)、人工呼吸器使用中に死亡した患者は1人であった (同0人)。</p> <p>(3) 6月8日時点で重症患者に準ずる患者は47人 (前回は44人)であり、人工呼吸器等による治療を要する可能性の高い患者等は46人 (ネーザルハイフローによる呼吸管理を受けている患者8人を含む) (同44人)、離</p>

- 8 -

モニタリング項目	グラフ	6月9日 第89回モニタリング会議のコメント
⑦ 重症患者数		<p>脱後の不安定な患者は1人であった(同0人)。</p> <p>(4) 今週、人工呼吸器を離脱した患者の、装着から離脱までの日数の中央値は4.0日、平均値は4.0日であった。</p> <p>【コメント】</p> <p>重症患者数は3人と低い値で推移しており、オミクロン株の特性を踏まえた重症者用病床使用率も3.8% (16人/420床) と低い割合となっている。病床使用率などに応じて、重症者用病床数の引下げや、救急医療を含む通常医療の患者の受入れなど、柔軟な病床運用を行う必要がある。</p>
	⑦-2	<p>(1) 6月8日時点の重症患者数は3人で、年代別内訳は60代1人、70代1人、90代1人である。性別は、男性2人、女性1人であった。</p> <p>(2) 今週報告された死亡者数は27人(40代1人、70代6人、80代14人、90代6人)であった。6月8日時点で累計の死亡者数は4,526人となった。</p> <p>(3)人工呼吸器又はECMOを使用した患者の割合は0.04%で、年代別内訳は40代以下0.01%、50代0.05%、60代0.19%、70代0.42%、80代0.44%、90歳以上0.13%であった。</p> <p>【コメント】</p> <p>高齢者のみならず、肥満、喫煙歴のある人は若年であっても重症化リスクが高い。あらゆる年代が、感染により、重症化するリスクを有していることを啓発する必要がある。</p>
	⑦-3	<p>今週新たに人工呼吸器を装着した患者は2人であり、新規重症患者(人工呼吸器装着)数の7日間平均は、前回の0.3人/日から、6月8日時点で0.4人/日となった。</p>

イベント開催時のチェックリスト

令和4年6月14日
第33回国立市健康危機管理対策本部
会議資料 No. 6

(1/4)

【東京都様式】

5,000人超かつ収容率50%超（緊急事態措置期間・まん延防止等重点措置期間は5,000人超）のイベント開催時には、「感染防止安全計画」の提出が必要です。

開催概要

イベント名	LINKくにたち2022	
開催案内URL (ある場合のみ)	http://kunitachi.link/	
出演者・ チーム等	別途チラシの通り 多数のため収まらない場合 → 別途、一覧を公表してください。	
開催日時	令和 4 年 5 月 29 日 9 時 30 分 ~ 16 時 0 分 複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧を公表してください。	
開催会場	都道第146号線（通称 大学通り） 国立駅南口ロータリー ~ 桐朋高校交差点	
会場所在地	東京都国立市	
主催者	LINKくにたち2022実行委員会	
主催者 所在地	東京都国立市富士見台2-47-1	
主催者 連絡先	(電話番号)	042-576-2111
	(メールアドレス)	sec_machishinko@city.kunitachi.lg.jp
収容定員 (いずれか選択)	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 収容定員なし
収容率（上限） (いずれか1つ選択)	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> (大声なし※1※2) 人と人とが触れ合わない 程度の間隔を確保
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> (大声あり※1) 十分な人と人との間隔を確保 (できるだけ2m、最低1m)
参加人数	5,000人	
大声なしと判断した 理由や具体的な対策 ※2	(大声なしの場合のみ記載) 競技・演奏中の者以外はマスクの着用を行う。また、リレーマラソン等のイベントで発声を伴う応援・歓声を行わないよう注意を行う。	

※1 大声の定義：「観客等が、通常よりも大きな音量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当とすることと整理します。

※2 大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策を「大声なしと判断した理由や具体的な対策」欄に記載してください。

イベント開催時のチェックリスト (2/4)

【東京都様式】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。プルダウンですべての項目にチェックを付けてください。

※イベントの性質上、やむを得ずチェックを付けられない項目がある場合は、P.4の「特記事項」欄にその理由を記入してください。

項目	チェック	必要な対策内容
①飛沫の抑制 (マスク着用や 大声を出さない こと)の徹底	✓	<p>【大声なしの場合】</p> <p>飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク(品質の確かな、できれば不織布)の正しい着用や大声(※)を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。</p> <p>(※) 大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。</p>
		<p>【大声ありの場合】</p> <p>「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。</p>
②手洗、 手指・施設消毒 の徹底	✓	こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す(会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施。)
	✓	主催者側による施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的かつこまめな消毒の実施。
③換気の徹底		法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気(1時間に2回以上・1回に5分以上等)の徹底。
④来場者間の 密集回避	✓	入退場時の密集を回避するための措置(入場ゲートの増設や時間差入退場等)の実施。
	✓	休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築。
	✓	大声を伴わない場合には、人と人が触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保

イベント開催時のチェックリスト (3/4)

【東京都様式】

基本的な
感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。プルダウンですべての項目にチェックを付けてください。
※イベントの性質上、やむを得ずチェックを付けられない項目がある場合は、P.4の「特記事項」欄にその理由を記入してください。

項目	チェック	必要な対策内容
⑤ 飲食の制限	✓	飲食時の感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底。
	✓	飲食中以外のマスク着用の推奨。
	✓	長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛。
	✓	自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討。）。
⑥ 出演者等の感染対策	✓	有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する。
	✓	練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。
	✓	出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く。）。
⑦ 参加者の把握・管理等	✓	チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握。
	✓	入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止。
	✓	時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起。

上記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。

イベント開催時のチェックリスト (4/4)

【東京都様式】

特記事項

- ・ イベントの性質上、やむを得ずチェックを付けられない項目がある場合（※）は、その理由を記入してください。
- ・ その他、特記事項があれば記入してください。

※例1：屋外で開催するイベントのため、「③換気の徹底」は未チェック。

例2：イベント中の飲食を禁止しているため、「⑤飲食の制限」は未チェック。

【記入欄】

屋外で開催するイベントのため、「③換気の徹底」は未チェック。

⑦参加者の把握・管理等

【チェック項目】

- チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握 チェックしてください。
- 入場時の検温、有症状者（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止 チェックしてください。
- 時差入退場の実施や直前・直前の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起 チェックしてください。

【具体的な対策内容】 記載必須

【記載例】 原則、下記に従ってご記入ください。赤字箇所は具体的な対策内容を記載してください。

(1) チケット購入時の参加者の連絡先把握

- ① チケット販売は、原則として事前予約制とし、販売時に購入者・同行者の連絡先を把握する。
- ② 事前予約以外で入場する場合、【具体的な方法をご記入ください（例：入場時に入場券の半券に連絡先を記入させる）】により、連絡先を把握する。
- ③ イベント終了後、14日以内に感染が判明した場合、主催者に連絡するよう【具体的な方法をご記入ください（例：ホームページでの案内、ファンクラブへの周知、チケット購入時の約款に明記、会場内のアナウンス）】により参加者に周知する。

(2) COCOAや各地域の通知サービス等による来場者情報の把握・管理手続の確立

- ・COCOAのインストールを【具体的な方法をご記入ください（例：入場時に画面確認、ホームページでの案内、ファンクラブへの周知、チケット購入時の約款に明記、会場内のアナウンス）】により周知する。

(3) 直前・直前等のイベント前後の感染対策に関する具体的な措置

- ① 直前・直前について、【具体的な方法をご記入ください（例：ホームページでの案内、ファンクラブへの周知、チケット購入時の約款に明記、会場内のアナウンス）】により、呼びかけを行う。
- ② 係員●名により、会場から公共交通機関への誘導を実施する。

(4) 検温・検査実施のための体制・実施計画

- ・入場口1箇所当たり係員●名（合計●名）を配置し、【具体的な方法をご記入ください（例：入場時に非接触検温を実施）】により、入場者全員に対して検温を実施する。

(5) 有症状者の入場を防止できるキャンセルポリシーの整備

【チケット払い戻し可の場合】

- ・検温によって発熱等を確認した場合、入場を防止し、チケットの払い戻しを行う。また、当該取扱いを事前に【具体的な方法をご記入ください（例：ファンクラブへの周知、チケット購入時の約款に明記、会場内のアナウンス）】で周知する。

【チケット払い戻し不可の場合】

- ・検温によって発熱等を確認した場合、入場を防止し、チケットの払い戻しは行わないことを説明する。また、当該取扱いを事前に【具体的な方法をご記入ください（例：チケット購入時の約款に明記）】で周知する。

【3. その他】

イベントの一層の安心・安全確保のため、以下の取組にご協力をお願いいたします。

- イベント参加者等に対し、「TOKYOワクシヨン」の活用の呼びかけを実施（例：ホームページでの案内、会場内大型映像装置等での案内、会場でのアナウンス等） チェックしてください。
- 業種別ガイドラインの遵守 チェックしてください。
- イベント参加者等に対し、イベント前後の活動における基本的な感染対策の徹底や直前直前の呼びかけ等の実施 チェックしてください。

【4. 対象者全員検査等に関する実施計画】実施する場合に記載

※緊急事態措置等の発令時に、人数上限を超えて開催をしようとする場合に記載

(感染拡大の状況によっては、政府・東京都の判断で、対象者全員検査等の実施による人数緩和が実施されない場合があります。)

※実施にあたっては、必ず以下のHP及び要綱・事務連絡等をご確認ください。

- ・ イベントの開催制限等について (東京都防災HPより、最新のページをご確認ください。→<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/index.html>)
- ・ 「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」(令和3年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)
- ・ 「ワクチン・検査パッケージ」における抗原定性検査の実施要綱(令和3年11月19日付け事務連絡)
- ・ 「ワクチン・検査パッケージ」の実施に係る留意事項等について(令和3年11月19日付け事務連絡)
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和4年1月7日変更)における「対象者に対する全員検査」の取扱いについて」(令和4年1月7日付け事務連絡)

対象者の「陰性の検査結果」を確認対象としている。

※対象者全員検査では、「ワクチン接種歴」を確認対象とすることはできません。

実施を予定している検査の内容について具体的に記載してください。

(PCR検査・抗原定量検査・抗原定性検査等の検査種別、事前送付・現地検査等の実施の有無等)

--

「検査結果」の確認方法について具体的に記載してください。

--

抗原定性検査を実施する場合には、「ワクチン・検査パッケージ」における抗原定性検査の実施要綱(令和3年11月19日付け事務連絡)に従い、適切に実施する。

その他の事項についても、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」及び関連する事務連絡等に従い、適切に実施する。

【5. 専門家との調整状況】専門家の事前確認を受けた場合に記載

助言を受けた専門家	所属	
	氏名	

主な助言内容

--

●提出時には、イベントのチラシや計画書等(既存資料)、参考とした業種別ガイドライン(特記事項欄へのURLの記載でも可)等も添付してください。

送付先アドレス(受信専用) : S0031507a@section.metro.tokyo.jp

※イベント開催日の2週間前までをめぐにご提出ください。

イベント結果報告フォーム

別紙 6

○イベントの情報（公表する場合、*については適宜）

イベント名	
出演者、チーム	
開催日時	
主催者	
主催者所在地（都道府県）*	
主催者所在地（市区町村）*	
主催者所在地（番地等）*	
開催会場（名前）	
都道府県	東京都
都道府県コード	13
会場所在地（市区町村）	
会場所在地（番地等）	
会場収容定員	
予定参加者数	
当日参加者数（不明の場合は“—”を入力）	
催物の類型	
安全計画策定の有無	

※ご報告いただいた内容については、関係各府省庁・各都道府県において、イベント開催の目安設定等の際の判断の参考とさせていただきます。

○**感染者の参加** →大規模クラスター発生の場合は、別途、行政による調査にご協力ください

感染者発生の有無	
感染者数及び確認時点	〇,〇〇〇人(〇月〇日時点)
疑われる感染の態様	
対応状況	
考えられる感染の原因 ※イベント自体ではなく、家庭内感染や催物 前後の共通行動が原因と考えられる場合は、 その旨ご記載ください	

不使用欄 (LOOP便宜のため白字入力済)

○**感染防止策不徹底 (感染防止安全計画の記載内容の未実施等を含む)**

感染防止策不徹底の有無	
具体的な不徹底事由	
不徹底の原因	
今後の改善策 (具体的行動、スケジュール)	

※ご報告いただいた内容については、関係各府省庁・各都道府県において、イベント開催の目安設定等の際の判断の参考とさせていただきます。

(令和4年5月27日更新)

感染防止安全計画

- 本計画の策定対象は、以下の条件に当てはまるイベントとなります。
- 以下に当てはまらない場合、「感染防止策チェックリスト」をイベントのHP等で公表いただき（東京都への提出不要）、開催日時点の要請内容に従ってイベントを開催してください。
 - ・①緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域である期間：1回あたりの参加人数5,000人超のイベント。
 - ・② ①以外の期間：
 - ・（収容定員あり）1回あたりの参加人数5,000人超かつ収容率50%超で開催するイベント
 - ・（収容定員なし）1回あたりの参加人数5,000人超かつ人と人が触れ合わない程度の間隔で開催するイベント
 - ・大声（観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること）がない又は大声を発生させないために必要な対策をとるイベント

【1. 開催概要】

イベント名	
出演者・出演チーム等	
イベントの概要 ※チラシ等の添付でも可	
イベントホームページURL ※作成している場合のみ	

開催日時	令和 年 月 日 時 分 ～ 時 分 ※複数日開催の場合、行を追加して全開催日種分をご記載いただくか、別表で開催日時一覧を作成してください。
------	---

開催会場	会場名	
	所在地	

主催者	会社名・団体名等	
	所在地	
	相談者氏名	
	相談者メールアドレス	
	相談者電話番号	
※内容の確認や修正のお願のため、ご連絡させていただくことがあります。平日昼間に繋がりがやすい番号をご記載ください。		

会場の収容定員	人 or <input type="checkbox"/> 収容定員なし ※スタンディング、着座等によってキャパシティが異なる場合、使用方法に沿った収容定員を記入してください。
開催1回あたりの動員人数	人 ※入退場管理が行われ、会場内の参加者数が特定できる場合には、会場に同時に滞在する最大参加者数を記入してください。
収容率（自動計算）	#DIV/0!

対象者全員検査等の実施	対象者全員検査を実施する場合、緊急事態措置期間等においてイベントの人数制限が設けられた場合であっても、収容定員まで動員可能となります。 ※措置等の内容によっては、対象者全員検査によらず、「ワクチン・検査パッケージ制度」により、人数制限等を緩和する場合があります。 ※感染拡大の状況によっては、政府・東京都の判断で対象者全員検査等の適用による人数緩和が実施されない場合があります。 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
-------------	--

その他特記事項等	
----------	--

【2. 具体的な対策項目】

①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底

【チェック項目】

飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用（※1）や大声（※2）を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。 チェックしてください。

（※1）マスクの着用については、厚生労働省HP「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」参照。
 なお、屋外において、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ないことに留意すること。
 （※2）大声の定義は「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とする。

【具体的な対策内容】 記載必須

【記載例】 原則、下記に従ってご記入ください。赤字箇所は具体的な対策内容等をご記入ください。

(1) マスクを着用しない者や大声を出す者に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施
 ①マスクを着用しない者（屋外において会話をほとんど行わない場合を除く）や繰り返し大声を発する観客の退場措置について、【具体的な方法をご記入ください（例：ホームページでの案内、ファンクラブへの周知、チケット購入時の約款に明記、会場内のアナウンス）】により、事前に周知を行う。
 ②観客席を巡回する係員（観客●●人当たり1人、合計●●人）を配置し、会場全体を確認できる体制を整備し、個別注意を行い、応じない場合には退場措置を行うことの徹底を担保する。

(2) 新たな運営・応援方式を模付かせるための取組の工夫
 ・適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声を出さないこと、手拍子や拍手、グッズを使用した応援について、【具体的な方法をご記入ください（例：ホームページでの案内、ファンクラブへの周知、チケット購入時の約款に明記、会場内のアナウンス）】により、周知・徹底する。

②手洗、手指・施設消毒の徹底

【チェック項目】

こまめな手洗いや手指消毒の徹底を促す。 チェックしてください。
 （会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液設置や場内アナウンス等の実施）

主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施。 チェックしてください。

【具体的な対策内容】 記載必須

【記載例】 原則、下記に従ってご記入ください。赤字箇所は具体的な対策内容等をご記入ください。

(1) 具体的な手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施
 ①以下の箇所にアルコール消毒液を配置し、こまめな消毒を促す。
 (例) 入場口 : ●個
 トイレ : ●個
 飲食売店 : ●個
 【具体的な設置場所をご記入ください（例：コンコース、楽屋等）】 : ●個
 合計 : ●個

(2) 施設内の消毒（箇所・頻度等）の計画の検討・実施
 ①開場前に、【具体的な清掃場所をご記入ください（例：出入口、トイレ、共用部等・・・）】の消毒清掃を行い、閉場後にも同様の消毒清掃を行う。
 ②イベント開催中においても、【具体的な清掃場所をご記入ください（例：出入口、トイレ、共用部等・・・）】について、【具体的な頻度をご記入ください（例：1時間に1回）】の頻度で、こまめな消毒を実施する。

(3) アナウンス等での手洗・手指消毒の呼びかけ
 ①【具体的な周知方法をご記入ください（例：ホームページでの案内、ファンクラブへの周知、チケット購入時の約款に明記、会場内のアナウンス）】により、手洗・手指消毒の実施を呼びかける。

③換気の徹底

【チェック項目】

法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上、1回に5分間以上）の徹底

チェックしてください。

【具体的な対策内容】記載必須

【記載例】原則、下記に従ってご記入ください。赤字箇所具体的な対策内容等をご記入ください。

(1) 施設の規模に応じた換気計画の検討・実施

- ①法令を遵守した空調設備の設置により、【こまめな換気（1時間に●●回、1回に●●分間）又は常時換気】を徹底する。
- ②【具体的な方法をご記入ください（例：CO2測定装置による常時モニターや映像解析の活用）】による換気状況の確認を行う。

④来場者間の密集回避

【チェック項目】

入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施

チェックしてください。

休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築

チェックしてください。

人と人が触れ合わない間隔の確保

チェックしてください。

【具体的な対策内容】記載必須

【記載例】原則、下記に従ってご記入ください。赤字箇所具体的な対策内容等をご記入ください。

(1) 開場時間の前倒しや時間差・分散退場の実施、交通機関との連携による誘導計画

- ①【開演●●時間前から開場 又は 時間差入場（●分ごとに●人ずつ）の実施】により、余裕を持った開場時間を確保する。
- ②【具体的な方法をご記入ください（例：偶数番号の座席から退場）】により、時間差退場・分散退場を実施する。
- ③特定の入退場口に観客が集中しないよう、係員（●●名）を配置し、各入退場口への分散を促す。

(2) 密になりやすい場所での足形マークの設置、マーキング、誘導員等の配置による誘導等の実施計画

- ①密になりやすい入退場口に1箇所あたり●●名の係員を配置するとともに、【具体的な場所をご記入ください（例：売店、トイレ等）】など、密が発生しやすい共有スペースには足形マーク（●●m間隔で設置、合計●●箇所）を設置し、密を回避した誘導や動線確保を行う。

⑤ 飲食の制限

【チェック項目】

- 飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底 チェックしてください。
- 飲食中以外のマスク着用の推奨 チェックしてください。
- 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自
業。（ただし、発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするために食事時間を短縮す
る等の対策ができる環境においてはこの限りではない） チェックしてください。
- 東京都の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には、飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討） チェックしてください。

【具体的な対策内容】 記載必須

【記載例】 原則、下記に従ってご記入ください。赤字箇所具体的な対策内容等をご記入ください。

【飲食なしの場合】

- ・会場内での飲食は禁止とする（水分補給用のペットボトルなどの持込は可）
- ・観客席を巡回する係員（観客●●人当たり1人、合計●●人）を配置し、会場内で食事や飲酒をした違反者に対しては個別注意を行い、応じない場合には退場措置を行う。当該対応については、【具体的な方法をご記入ください（例：ホームページでの案内、ファンクラブへの周知、チケット購入時の約款に明記、会場内のアナウンス）】により、事前に周知を行う。

【飲食ありの場合】

- ・会場内での飲食は、【飲食専用エリアのみで可 又は 飲食専用エリア以外（例：観客席等）でも可】とする。
- ・（飲食専用エリア以外（例：観客席等）でも飲食可の場合）【具体的な方法をご記入ください（例：会場でのアナウンス、係員による個別注意の実施等）】により発声を最小限に抑えることを担保するとともに、飲食時以外のマスク着用を担保し、マスクを外す時間を短くするために食事時間を短縮する対策を行う。

(1) 飲食専用エリアにおける飛沫感染リスク等を低減する具体的な感染防止策の策定

- ・飲食専用エリアにおいては、【具体的な方法をご記入ください（例：座席間は●mの間隔を空ける、テーブルにアクリル板を設置等）】により、飛沫感染リスクを低減させる。

(2) 飲食・アルコールを必要最小限に抑える方策の検討・実施

- ・過度な飲食・飲酒を抑えるよう、【具体的な方法をご記入ください（例：ホームページでの案内、ファンクラブへの周知、チケット購入時の約款に明記、会場内のアナウンス）】により周知する。

(3) 安全なイベント開催のために、飲酒による大声発生等の問題発生時には退場処分や酒類の提供中止等の対策を事前に周知

- ・観客席を巡回する係員（観客●●人当たり1人、合計●●人）を配置し、飲酒による大声発生等の問題発生時には個別注意を行い、応じない場合には退場措置を行う。当該対応については、【具体的な方法をご記入ください（例：ファンクラブへの周知、チケット購入時の約款に明記、会場内のアナウンス）】により、事前に周知を行う。

⑥ 出演者等の感染対策

【チェック項目】

- 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者（演者・選手等）の健康管理を徹底す チェックしてください。
- 練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する チェックしてください。
- 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等、必要な場合を除く） チェックしてください。

【具体的な対策内容】 記載必須

【記載例】 原則、下記に従ってご記入ください。赤字箇所具体的な対策内容等をご記入ください。

(1) 日常から行う出演者やスタッフ等の健康管理方法の検討

- ① 【具体的な方法をご記入ください（例：●●日前から毎日検温を実施、必要に応じPCR検査等を実施など）】により、日常から出演者（演者・選手、スタッフ等）の健康管理を徹底する。
- ② イベント開催前、発熱又は風邪等の症状が見られる場合、【具体的な対応をご記入ください（例：練習等には参加させない、PCR検査等を速やかに実施する）】
- ③ イベント開催日、発熱又は風邪等の症状が見られる場合、【具体的な対応をご記入ください（例：会場への入場を禁止する、PCR検査等を速やかに実施する）】

(2) 出演者やスタッフ等と観客の接触防止策（動線計画・ファンサービスの自粛等）の策定、出演者やスタッフ等及び観客双方への呼びかけ

- ① 【具体的な方法をご記入ください（例：出演者・スタッフ等の専用入退場口の設定等）】により、動線を完全に分離し、イベント前後や休憩時間等も含め、出演者やスタッフ等と観客の接触回避を徹底する。
- ② 出演者と観客が接触するファンサービスは自粛する。

⑦参加者の把握・管理等

【チェック項目】

- チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握 チェックしてください。
- 入場時の検温、有症状者（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止 チェックしてください。
- 時差入退場の実施や直前・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起 チェックしてください。

【具体的な対策内容】記載必須

【記載例】原則、下記に従ってご記入ください。赤字箇所は具体的な対策内容等をご記入ください。

(1) チケット購入時の参加者の連絡先把握

- ① チケット販売は、原則として事前予約制とし、販売時に購入者・同行者の連絡先を把握する。
- ② 事前予約以外で入場する場合、【具体的な方法をご記入ください（例：入場時に入場券の半券に連絡先を記入させる）】により、連絡先を把握する。
- ③ イベント終了後、14日以内に感染が判明した場合、主催者に連絡するよう【具体的な方法をご記入ください（例：ホームページでの案内、ファンクラブへの周知、チケット購入時の約款に明記、会場内のアナウンス）】により参加者に周知する。

(2) COCOAや各地域の通知サービス等による来場者情報の把握・管理手法の確立

- ・COCOAのインストールを【具体的な方法をご記入ください（例：入場時に画面確認、ホームページでの案内、ファンクラブへの周知、チケット購入時の約款に明記、会場内のアナウンス）】により周知する。

(3) 直前・直帰等のイベント前後の感染対策に関する具体的な措置

- ① 直前・直帰について、【具体的な方法をご記入ください（例：ホームページでの案内、ファンクラブへの周知、チケット購入時の約款に明記、会場内のアナウンス）】により、呼びかけを行う。
- ② 保員●名により、会場から公共交通機関への誘導を実施する。

(4) 検温・検定実施のための体制・実施計画

- ・入場口1箇所当たり保員●名（合計●名）を配置し、【具体的な方法をご記入ください（例：入場時に非接触検温を実施）】により、入場者全員に対して検温を実施する。

(5) 有症状者の入場を防止できるキャンセルポリシーの整備

【チケット払い戻し可の場合】

- ・検温によって発熱等を確認した場合、入場を防止し、チケットの払い戻しを行う。また、当該取扱いを事前に【具体的な方法をご記入ください（例：ファンクラブへの周知、チケット購入時の約款に明記、会場内のアナウンス）】で周知する。

【チケット払い戻し不可の場合】

- ・検温によって発熱等を確認した場合、入場を防止し、チケットの払い戻しは行わないことを説明する。また、当該取扱いを事前に【具体的な方法をご記入ください（例：チケット購入時の約款に明記）】で周知する。

【3. その他】

イベントの一層の安心・安全確保のため、以下の取組にご協力をお願いいたします。

- イベント参加者等に対し、「TOKYOワクシヨン」の活用呼びかけを実施（例：ホームページでの案内、会場内大型映像装置等での案内、会場でのアナウンス等） チェックしてください。
- 業種別ガイドラインの遵守 チェックしてください。
- イベント参加者等に対し、イベント前後の活動における基本的な感染対策の徹底や直前直帰の呼びかけ等の実施 チェックしてください。

【4. 対象者全員検査等に関する実施計画】実施する場合に記載

※緊急事態措置等の発令時に、人数上限を超えて開催をしようとする場合に記載

(感染拡大の状況によっては、政府・東京都の判断で、対象者全員検査等の実施による人数緩和が実施されない場合があります。)

※実施にあたっては、必ず以下のHP及び要綱・事務連絡等をご確認ください。

- ・イベントの開催制限等について【東京都防災HPより、最新のページをご確認ください。→<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/index.html>】
- ・「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」(令和3年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)
- ・「ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要綱」(令和3年11月19日付け事務連絡)
- ・「ワクチン・検査パッケージ」の実施に係る留意事項等について」(令和3年11月19日付け事務連絡)
- ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和4年1月7日変更)における「対象者に対する全員検査」の取扱いについて」(令和4年1月7日付け事務連絡)

対象者の「陰性の検査結果」を確認対象としている。

※対象者全員検査では、「ワクチン接種歴」を確認対象とすることはできません。

実施を予定している検査の内容について具体的に記載してください。

(PCR検査・抗原定量検査・抗原定性検査等の検査種別、事前送付・現地検査等の実施の有無等)

--

「検査結果」の確認方法について具体的に記載してください。

--

抗原定性検査を実施する場合には、「ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要綱」(令和3年11月19日付け事務連絡)に従い、適切に実施する。

その他の事項についても、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」及び関連する事務連絡等に従い、適切に実施する。

【5. 専門家との調査状況】専門家の事前確認を受けた場合に記載

助言を受けた専門家	所属	
	氏名	

主な助言内容

--

●提出時には、イベントのチラシや計画書等(既存資料)、参考とした業種別ガイドライン(特記事項欄へのURLの記載でも可)等も添付してください。

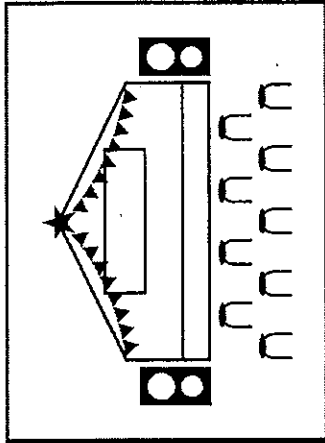
送付先アドレス(受信専用) : SO031507a@section.metro.tokyo.ln

※イベント開催日の2週間前までをめぐにご提出ください。

その他

イベント

観客同士が密な状態と
ならないよう、
あらかじめ観客席の数を
減らすなどの対応を実施



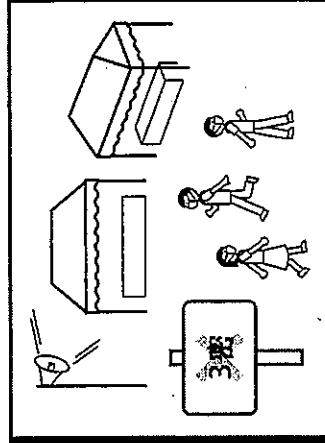
2 施設の特性に応じた
感染拡大防止の主な取組例



- EVENT**
順守事項
1.
 2.
 3.
 4.
 5.

来場者の募集に際しては、
大声での発声や歌唱、
声援を行わないなど、
来場者が順守すべき
事項をあらかじめ明示

来場者が順守すべき事項は、
イベント受付など会場の
至る場所に掲示等を行い、
イベントの合間等を活用し
定期的にあナウンスを実施

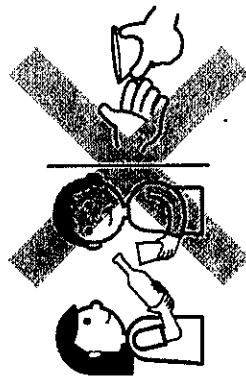
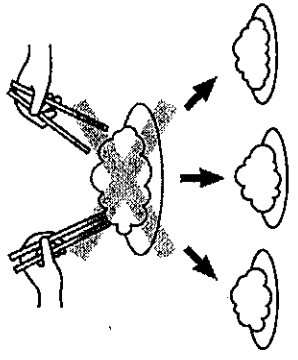


「公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会ガイドライン」を参照
<https://www.japan-sports.or.jp/>

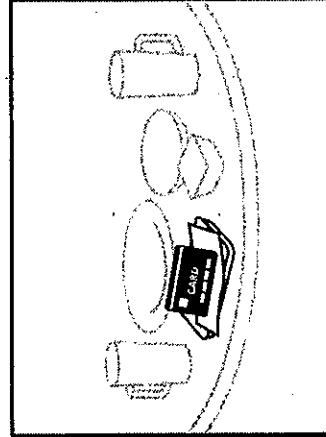
食事提供施設

居酒屋

大皿での提供は避けて、
料理は個々に提供する、
従業員等が
取り分けるなど工夫

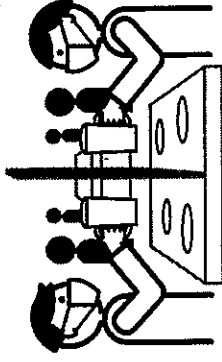


会計時の混雑を
避けるため
テーブルで会計



来店者に対して、
クラスやお猪口の
回し飲みは
控えるよう注意喚起

レシと来店客の間や、
テーブル上にアクリル板等の
仕切りを設置するとともに、
他グループとの相席は避ける



「一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会ガイドライン」を参照
<http://www.jfnet.or.jp/contents/safety/>

基本的な感染防止対策の徹底

3密（密閉・密集・密接）の回避

人と人との距離の確保

マスクの着用

手洗い等の手指衛生

換気

1

飲食の制限

飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策を踏まえた十分な対策）の徹底

食事中以外のマスク着用の推奨

長時間マスクを外す飲食は、臨席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛 ⇨ 飲食エリアを設ける

* 発生がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。

自治体糖の養成に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討）

2

十分な人と人との間隔の確保
 (できるだけ2メートル、最低1メートル)
 ⇒チェックリスト作成・公表

収容定員なしの場合【人と人の間隔が大事】

イベント区分	十分な人と人との間隔の確保 (できるだけ2メートル、 最低1メートル)	イベント開催時の チェックリスト
大声なし	人数上限なし	作成・公表・開催 日から1年保存
大声あり	人数上限なし	作成・公表・開催 日から1年保存

(開催日の2週間前を目途に)
 都へ感染防止安全計画の提出

収容定員なしの場合【人と人の間隔が大事】

イベント区分	十分な人と人との間隔の確保 (できるだけ2メートル、 最低1メートル)	人と人が 触れ合わない間隔の確保
大声なし	人数上限なし	5000人を超える場合は 「感染防止安全計画」を 策定、都へ提出。 都の承認を受けた場合は、 人数上限なし。
大声あり	人数上限なし	開催について慎重に 判断

もしも、問題が発生（クラスター発生、 感染防止策の不徹底等）したら

- ・「イベント結果報告フォーム」を都へ提出

5

参考資料

- ・ 令和3年11月19日（令和4年5月23日変更）新型コロナウイルス感染症対策本部決定
「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」
- ・ 令和4年5月23日
内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長よりの事務連絡
「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」
- ・ 令和4年5月23日
内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長よりの事務連絡
「イベント開催等における感染防止安全計画等について（改訂その5）」
- ・ 令和4年5月23日
内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長よりの事務連絡
「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」の補足について

6

